



JR東労組ステーションサービス協議会、JRバス関東本部、JRバス東北本部は、組合員の生活を守るために、2025年度夏季手当の申し入れを提出しました！
要求実現に向けて、千葉地本全組合員で連帯のたたかいをつくり出そう！

ステーションサービス協議会



申4号 2025年度夏季手当申し入れ

基本給月額の**3.2ヶ月**を要求！

・支払いは6月26日、回答は6月13日まで

JRバス関東本部

申13号 2025年度夏季手当等に関する申し入れ

基準内賃金の**2.8ヶ月**を要求！



- ・エルダー社員及び契約社員Aは社員に準ずること
- ・契約社員B及び臨時雇用員は一律5万円を加算すること
- ・支払いは6月26日、回答は6月13日まで

JRバス東北本部

申8号 2025年度夏季手当に関する申し入れ

基準内賃金の**3.0ヶ月**を要求！

- ・契約社員については、社員に準ずること
- ・支払いは6月26日、回答は6月13日まで



相次ぐ物価高により厳しさを増す生活実感や、要員不足の中で好調な決算をつくり出した組合員の努力に報いるために、会社は満額回答すべきだ！
要求実現のために、今こそJR東労組に結集しよう！！